

新型コロナワクチン 接種のお知らせ

〇市ワクチン接種専用ダイヤル ☎0570-0567-02 (全日8時30分～17時15分)

接種費用
無料
(全額公費)

接種は
任意
です

令和5年春開始接種の予約を受け付けています。

対象	新型コロナワクチンの接種を2回以上受けた以下のいずれかに該当する人。 ① 65歳以上の人 ② 5歳～64歳で基礎疾患がある人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人 ③ 医療従事者か高齢者施設などに従事する人
接種時期	前回接種(2～5回目接種)完了日から3カ月後の同日から
ワクチンの種類	オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザーかモデルナ)
接種対象期間	5月8日(月)～7月2日(日)
予約方法	<p>④ インターネット予約(24時間対応) ⑤ 電話予約(市ワクチン接種専用ダイヤル)</p> <p>https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/102016/VisitNumbers/visitnoAuth/</p>  <p>インターネット予約サイト</p>

※上記対象①と、②③で過去に接種券の発行申請をし、発行を受けた人には接種券を発送済みです。上記対象②③のうち過去に接種券の発行申請をしたことがない人が接種を希望する場合は接種券発行申請が必要です。



令和5年春開始接種ページ

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/1/3/3/36556.html

●転入・転出した人は接種券発行申請を

左記対象者でも、前回の接種を本市以外の市町村から発行された接種券で接種し、本市に転出した人は接種券の自動発送がされません。接種を希望する人はメールやファクス、郵送、窓口で接種券の発行申請をしてください。



転入者接種券発行申請

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/1/3/3/36557.html

本市外に転出した人は、転出先の市町村が発行した接種券で接種してください。接種券の発行については、転出先の市町村に問い合わせてください。

●ワクチン接種会場への移動を支援

新型コロナワクチン接種会場へのマイタク(登録者のみ)やふるさとバス、るんるんバス、城南あおぞら号の運賃を補助しています。乗車時に新型コロナワクチン接種券を運転手に見せると、マイタクは運賃が600円割引、ふるさとバスとるんるんバス、城南あおぞら号は無料で乗車可能。往復で利用できます。

〇交通政策課 ☎027-898-5844

買い物ついでに申請 マイナカード出張申請受付

〇市民課 ☎027-898-6101

マイナンバーカードの申請を出張して受け付け。受付時間は10時から16時までです。なお、混雑状況により受付時間内でも受け付けを締め切る場合があります。申請時に顔写真を撮影し、本人確認と暗証番号の設定を実施。カードは後日、書留郵便で自宅に郵送します。必要書類など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

時 5月21日(日)10時～16時

場 ガーデン前橋2階特設ステージ前(小屋原町)

持 通知カード、顔写真付きの本人確認書類(ない人は健康保険証や年金手帳など2点)



申込期限は9月末まで マイナポイント第2弾 申込支援を実施中

〇マイナポイント制度については ☎0120-95-0178
支援窓口については未来政策課 ☎027-898-6994

選んだキャッシュレス決済サービスのポイントが最大2万円分付与されるマイナポイント第2弾への申し込み支援を実施。対象は、2月末までにマイナンバーカードの申請をした人。申込期限は9月末までです。健康保険証の利用登録や公金受取口座の登録も支援窓口で併せて実施しています。

〇(市役所12階特設窓口、大胡・宮城・粕川・富士見支所)平日9時15分～17時15分(けやきウォーク前橋(文京町二丁目))10時～18時

持 マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報など、口座登録をする場合は口座情報のわかるもの



なお、新型コロナワクチン接種費用は5類以降後も引き続き無料です。

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症上の位置付けが、2類相当から5類感染症に移行します。これに伴い、これまでの公費支援が一部を除いて終了。入院・外来の医療費や検査費用、一部の指定治療薬以外の治療薬が季節性インフルエンザなどと同様に自己負担が生じます。なお、入院医療費は急激な負担増を避けるため、9月末まで高額療養費制度の自己負担限度額から最大で2万円を軽減措置します。指定治療薬の公費支援も9月末まで。5類移行後も、手指消毒や換気、推奨されている場面でのマスク着用など、引き続き感染対策をお願いします。

〇保健予防課

☎027-212-8342

公費支援の一部が終了
新型コロナは5類へ移行します

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う公費支援の変更			
感染症上の位置づけ		2類相当 (5月7日(日)まで)	5類(5月8日(月)以降)
入院	医療費	無料 ※陽性診断前の検査時初診料など除く	医療保険による自己負担ありで高額療養費制度の適用(一部公費支援あり。自己負担限度額から最大2万円までの軽減/月)9月末まで
	医療費以外	全額自己負担 (食事代や日用品雑費など)	同左
外来	初診料など (陽性診断前)	医療保険による自己負担あり	//
	陽性診断後医療費	無料	医療保険による自己負担あり
治療薬 (入院・外来)		無料 ※陽性診断前の治療薬を除く	自己負担あり (一部の指定治療薬(※)のみ無料)9月末まで
PCRなどの検査 (入院・外来)	初診料など	医療保険による自己負担あり	医療保険による自己負担あり
	検査料	無料	

※指定治療薬：経口薬(ラゲプリオ、パキロピッド、ゾコーバ)、点滴薬(ベクルリー)、中和抗体薬(ゼビュディ、ロナプリーブ、エパシエルト)

新型コロナ 国保の傷病手当金

〇市国民健康保険の加入者については国民健康保険課
☎027-898-6249
後期高齢者医療の加入者については後期高齢者医療広域連合
☎027-256-7115
その他の公的医療保険(社会保険)加入者は勤務先が加入している健康保険へ

会社などに勤務している市国民健康保険と後期高齢者医療加入者への傷病手当金の支給制度は、令和2年から5月7日(日)までの間に感染した新型コロナウイルス感染症の療養のため、労務に服することができない期間が対象です。5月8日(月)以降の感染については、新型コロナウイルス感染症の感染症状上の位置付けが5類感染症へ移行することに伴い、支給対象になりません。注意してください。なお、支給申請手続きは7日以降も受け付けます。詳しくは問い合わせてください。